

第3回 官庁施設の長寿命化のための保全手法・評価手法検討会 議事概要

- 日 時：平成27年10月8日(木)10:00~12:00
- 場 所：中央合同庁舎第2号館 13階 官庁営繕部会議室
- 出席者：小松座長、川瀬委員、高橋委員、成田委員、古橋委員
- 議事概要：

- 事務局より委員の交代について報告を行った。
- 資料説明後、議論を行った。主な意見は以下のとおり。

【長寿命化に対応した中長期保全計画策定の考え方について】

- ・ 中長期保全計画の策定において、「更新」「修繕」といった言葉の使い分けは明確にすべき。その際、部位による使い分けや、ライフサイクルコストの視点を踏まえた「更新」「修繕」のレベル設定にも留意すること。
- ・ 建物を「使える」状態に維持するという観点からすると、躯体等の建築関連部位よりも、設備機器の重要度が高いように思われる。
- ・ 中長期保全計画についても、まずは標準的なモデルをつくり、その施設にない機能を外せば自動的に修繕計画と費用が出てくる仕組みがあると良い。
- ・ 建物の特性を入力し、部位を抽出するシステムを構築するにあたっては、将来掛かる費用がストレートに表示される仕組みの方が、施設管理者(入力者)にとってわかりやすいのではないか。
- ・ システムの入力者(施設管理者)には極力判断を求めず、事実関係だけを入力すれば結果が出るようにすべき。
- ・ システムを構築していくにあたっては、はじめから完璧なものを組むのではなく、ある程度運用しながら改善していきやすいものとしておくことが大切。
- ・ 予防保全の考え方については、建設分野よりも、航空機やプラント等の分野の方が進んでいるので、参考になると思われる。

【長寿命化に対応した評価手法について】

- ・ 専門家である営繕職員と専門家ではない施設管理者の間で、施設を評価する際に乖離が発生している部位や状況を把握しつつ、検討を進めた方がよい。